

茨木市手数料条例規則における減免事項一覧

項番	法律等の名称	条項	減免対象
1	健康保険法	第196条	1 被保険者又は被保険者であった者の戸籍 2 被扶養者又は被扶養者であった者の戸籍
2	船員保険法	第144条	1 被保険者又は被保険者であった者の戸籍 2 被扶養者又は被扶養者であった者の戸籍
3	労働基準法	第111条	労働者及び労働者になろうとする者の戸籍
4	船員法	第119条	船員又は船員になろうとする者の戸籍
5	土地改良法	第118条	事業に関し必要な簿書の謄本若しくは登記事項証明書
6	旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法	第15条	この法律に基づく年金又は一時金の支給に関し必要な証明
7	農業委員会等に関する法律	第30条	農業委員会の所掌事務を行うため必要な簿書の閲覧又は謄写
8	農地法	第48条	事業に必要な簿書の謄本若しくは登記事項証明書
9	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律	第13条	協力援助者の戸籍
10	海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律	第7条	協力援助者の戸籍
11	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律	第11条	学校医等の戸籍
12	入会林野等に係る権利関係の近代化に助長に関する法律	第25条	必要な簿書の謄本若しくは抄本若しくは登記事項証明書
13	労働者災害補償保険法	第45条	保険給付を受けようとする者又は遺族の戸籍
14	国家公務員災害補償法	第32条	補償を受けようとする者又は遺族の戸籍
15	私立学校教職員共済法	第6条	加入者、加入者であつた者又はこの法律に基づく給付を受ける権利を有する者の戸籍

茨木市手数料条例規則における減免事項一覧

項番	法律等の名称	条項	減免対象
16	厚生年金保険法	第95条 第172条	第95条:被保険者、被保険者であつた者又は受給権者の戸籍 第172条:加入員、加入員であつた者又は年金たる給付若しくは一時金たる給付の受給権を有する者の戸籍
17	国家公務員共済組合法	第114条	組合員、組合員であつた者又は受給権者の戸籍
18	国民健康保険法	第112条	被保険者又は被保険者であつた者の戸籍
19	高齢者の医療の確保に関する法律	第136条	被保険者又は被保険者であつた者の戸籍
20	国民年金法	第104条	被保険者、被保険者であつた者若しくは受給権者又は遺族基礎年金の支給若しくは障害基礎年金若しくは遺族基礎年金の額の加算の要件に該当する子の戸籍
21	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律	第103条	相手国法令(政令で定める社会保障協定に係るものに限る。以下この条において同じ。)の適用を受ける者、相手国法令の適用を受けたことがある者又は相手国年金の受給権者であつて日本国の国籍を有するものの戸籍
22	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律	第26条	特定障害者の戸籍
23	中小企業退職金共済法	第87条	被共済者又は退職金等の支給を受ける権利を有する者の戸籍
24	社会福祉施設職員等退職手当共済法	第26条	被共済職員、被共済職員であつた者又は退職手当金の支給を受ける権利を有する者の戸籍
25	児童扶養手当法	第27条	受給資格者又はその監護し若しくは養育する児童の戸籍
26	地方公務員等共済組合法	第144条の25	組合員、組合員であつた者又は受給権者の戸籍
27	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第34条	受給資格者又はその監護し若しくは養育する障害児の戸籍
28	小規模企業共済法	第30条	共済金等の支給を受ける権利を有する者の戸籍
29	地方公務員災害補償法	第66条	補償を受けようとする者又は遺族の戸籍

茨木市手数料条例規則における減免事項一覧

項番	法律等の名称	条項	減免対象
30	独立行政法人農業者年金基金法	第59号	農業者年金の被保険者若しくは被保険者であった者又は受給権者の戸籍
31	公害健康被害の補償等に関する法律	第143条	認定を申請しようとする者、被認定者(死亡した者を含む。)、指定疾病にかかっていた者で認定を受けずに死亡したもの、補償給付を受けようとする者又は補償給付を受けていた者の戸籍
32	雇用保険法	第75条	求職者給付又は就職促進給付の支給を受ける者の戸籍
33	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律	第19条	犯罪被害者又はその遺族の戸籍
34	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第48条	・第24条第1項(医療特別手当)、第25条第1項(特別手当)、第26条第1項(原子爆弾小頭症手当)、第27条第1項(健康管理手当)若しくは第28条第1項(保健手当)に規定する者の戸籍 ・第33条第1項(特別葬祭給付金)に規定する遺族の戸籍
35	石綿による健康被害の救済に関する法律	第83条	救済給付若しくは特別遺族給付金の支給を受けようとする者又はこれらの者以外の死亡労働者等の遺族の戸籍
36	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律	第16条	オウム真理教犯罪被害者等の戸籍

厚生年金保険法（一部抜粋）

（戸籍事項の無料証明）

第九十五条 市町村長は、厚生労働大臣又は受給権者に対して、当該市町村の条例の定めるところにより、被保険者、被保険者であった者又は受給権者の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。

特別児童扶養手当等の支給に関する法律（一部抜粋）

（戸籍事項の無料証明）

第三十四条 市町村長は、行政庁（特別児童扶養手当については都道府県知事をいい、障害児福祉手当及び特別障害者手当については都道府県知事、市長又は福祉事務所を管理する町村長をいう。）又は手当の支給要件に該当する者に対して、当該市町村の条例の定めるところにより、受給資格者又はその監護し若しくは養育する障害児の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。

手数料における減額・免除制度の基準

法令等で減額・免除することが規定されている場合
社会的・経済的に真に支援が必要な方